

第1節 ごちゃまぜ社会へ向けた学びと自治の土壌づくり

地域共生社会を創っていくためには、地域住民が自分の身近な地域にどんな人が暮らし、どんな地域生活課題があるか、自分たちが課題解決のために何ができるかに関心を持ち、できることで地域の支え合いの輪に加わることが大切です。

例えば、大規模な災害が起きた場合の避難方法等を表記した「災害時住民支え合いマップ」作成のため、地区の住民による話し合いを行えば、それは同時に日常の地域の課題を共有する場ともなります。

そのように、地域住民が地域生活課題に関心を持ち、意見交換ができる機会をワークショップと位置付け、住民主体の地域づくりの原点としたいと考えます。

ある高齢者のグループが、自分たちにできることで地域に貢献したいと考え、皆で決めたことは、「子育て中のお母さんの相談相手になろう」でした。

皆で取り組む目標を明確にすることで、地域生活課題に取り組む輪がそれぞれの地域で広がり、やがて、全県でつながることにより、子どもも高齢者も、障がいや個性を持つ人も、多様性を尊重し合いながらごちゃまぜで暮らすことのできる、誰にでもあたたかな社会の構築が進んでいくことを期待します。

地域づくりの主体である地域住民や企業、福祉関係者、行政関係者などが「ごちゃまぜ」や「新しいお互いさま」の理念を共有し、地域共生社会づくりに向けて、学びと自治の力を活かして自ら実践する契機となるよう、住民ワークショップの開催、福祉教育の充実、地域福祉と公民館活動との連携強化などを支援していきます。

1 地域共生社会へ向けた住民ワークショップの開催

現状と課題

- 地域共生社会の実現を目指していくためには、地域住民を始め地域の多様な関係者が、狭義の福祉に限定されない、広い意味での地域共生の理念を、学び、共有するとともに、自ら地域課題解決の主体として実践していくことが必要です。
- 2018年4月に施行された改正社会福祉法により、策定が市町村の努力義務となった地域福祉計画について、県内の市町村の状況を見ると、策定済は36市町村、46.8%（2018年4月現在）となっており、全国の市町村策定率の75.6%と比較すると、大幅に下回っています。
- 行政による公助中心の計画ではなく、地域住民のために真に必要な地域福祉計画とするためには、地域住民の自発的な意思により、地域のくらしの支え合いのために何が必要かを皆で議論し、施策を形成していく必要があります。
- 地域住民や公・民の多様な関係者が地域共生社会について、「自分ごと」として考え、地域ごとの資源を活用し、自分の住む地域の顔が見える関係の中で実践へと踏み出す意識を醸成し、行動を起こしていく契機となるよう、住民ワークショップの開催など、住民主体の地域づくりにつなげる取組が求められます。
- また、福祉専門職や教育関係者、民生・児童委員や保護司など地域福祉関係者が、地域を超えて問題意識等を共有することにより、全県的な機運の醸成を図っていくことが重要です。

今後の主要な施策展開

- 地域で暮らす住民の皆さんが中心となり、あるいは市町村、市町村社会福祉協議会、公民館等と連携して開催する自らが暮らす地域の課題について話し合う「住民支え合いワークショップ」の開催を支援します。（地域福祉課）
- 福祉医療関係者等による多職種連携のワークショップ、青少年健全育成団体や県民生委員児童委員協議会連合会、県保護司会連合会、県連合婦人会等の団体が行う全県対象、テーマを絞ったのワークショップ等の開催を支援します。（地域福祉課）
- 住民の支え合いによって、災害時に配慮が必要な人が安全に避難できる地域づくりを推進する「災害時住民支え合いマップ」を作成するための、地域住民によるワークショップの開催を支援します。（地域福祉課）
- 「長野県政出前講座」により、地域課題解決や地域福祉計画の策定に向けたワークショップの開催等を支援します。（地域福祉課）
- 県内大学等に設置されている地域連携センター等と連携し、地域の学習会等への講師派遣やゼミ活動などを通じ、地域支え合いのための議論の場の確保に取り組みます。（地域福祉課）
- 長野県みらい基金と連携し、住民の寄附文化の醸成による地域活動活性化のための資金確保を支援します。（地域福祉課）
- 長野県立大学他県内大学、長野県みらい基金等と連携し、ワークショップの開催のために必要なプログラム等を作成し、広く提供します。（地域福祉課）
- 各ワークショップでの議論を踏まえ、地域課題を皆で共有し、課題解決に向けてできることを明確にし、住民支え合い行動宣言として記載し、情報提供いただくことで、県下のワークショップの取組を一元的に情報発信します。（地域福祉課）
- 地域生活課題に取り組む輪が、全県でつながることによる、住民主体の新しいお互いさま社会の構築を進めるとともに、併せて住民主体の市町村地域福祉計画の策定や改定を推進します。（地域福祉課）

[目標] 地域課題解決に向けた住民支え合い行動宣言 100宣言/年
市町村地域福祉計画策定（2017年度）36市町村→（2022年度）77市町村

2 福祉教育の充実

現状と課題

- 核家族化の進行、地域のつながりの希薄化により、「命を大切にすること」「人を助けること」「思いやりの心を持つこと」について、地域や家族の中での学びの機会が少なくなっています。
- 高齢者や乳幼児と暮らしたことがない子どもたちにとって、生活の中で家族以外の多様な世代や立場の人とふれあう機会が限られていることから、学校教育の中で、当事者の話を聞くことによって、ちがいや多様性について考え、理解する機会が必要です。
- 地域の大人たちが始めている「人と関わること」「地域の課題に取り組んでいる姿」を子どもたちに伝え、社会福祉の意味や必要性についての理解を促す学習や、世代やちがいを越えた交流の中から、実際に人々と触れ合う経験を取り入れた教育機会を増やしていくことが大切です。
- これからは、生き方、特性、嗜好、国籍等あらゆるちがいをを持った人々が、ごちゃまぜで暮らす地域社会となることが予想されます。地域住民や公・民の団体、企業においても高齢者や障がい者、生活困窮者、外国籍住民など多様な人々が集いともに暮らすごちゃまぜの社会を目指して、人とのちがいや多様性について継続的に学び、理解するための機会を確保することが必要です。
- 生活困窮者支援の相談事例等では、働くことに意味を持つことができず、結果として生活困窮に陥ってしまう人のケースが多く見られることから、子どもの頃からの職場体験や就業体験、ボランティア体験等の積み重ねにより自らの将来をしっかりと描ける職業観や自己肯定感を育てていくことも求められます。
- とともに生き、支え合う社会の実現に向けては、学校教育と併せて、地域、企業等での意識の醸成に取り組むことが重要です。

今後の主要な施策展開

- (1) 学校における福祉教育の充実
 - 学校教育において、当事者との交流等を通して、ちがいや多様性を理解することのできる機会を創出します。（教学指導課）
 - 小・中学校の職場体験活動や高校生の就業体験活動の充実を図ることによって、児童・生徒が学ぶ目的や働く意味を考え、自己肯定感を生み出すことのできるキャリア教育を推進します。（教学指導課）
- (2) 地域における福祉教育
 - 地域や企業において、当事者との交流等を通じて、ちがいや多様性を理解し、ともに暮らし、ともに働くための学びの場づくりを、長野県社会福祉協議会や社会福祉団体等と協力しながら支援します。（地域福祉課）
 - 地域共生、自殺予防、ライフデザイン等、公民館をはじめとした社会教育分野などで活用できる総合的な福祉教育プログラムの研究・開発・普及を進めます。（地域福祉課）

- 外国人、女性、性的少数者、高齢者、障がい者、子ども等の地域における人権課題等に対し、人権啓発、人権教育を実施するとともに、県民が自ら取り組む活動を支援します。（人権・男女共同参画課）

〔福祉教育の事例〕

ふるさとチャレンジ塾（池田町）

＜実施主体＞ 池田町社会福祉協議会、池田町公民館

＜内容＞

児童生徒を対象に、社協は「福祉教育やボランティア等の体験の機会」を、公民館は「ふるさとの再発見」を目的に共催しています。平成8年から始まった企画は、学校週休2日になり始めた頃、地域で何かできないかと、公民館と社協が手を取り合い始めました。

社協は「公民館と一緒に開催することで、参加者や企画の幅が広がる」、公民館は、「お互いの得意なところを活かして講座を企画したり、参加者を募集したり、とても有意義です」と、お互いの良いところ取りで成り立っている講座となっています。

町内のお宅を開放してもらってのおやきづくりなど、住民の皆さんの協力を得て実施しています。地域のいろんな「ヒト」を知り、つながりながら企画することで、信頼関係も築けています。

＜取組のポイント＞ 子どもたちのやってみたい気持ちを優先



（資料提供 長野県社会福祉協議会）

3 地域福祉と公民館活動の連携

現状と課題

- 私たちのくらしの身近にある公民館は、地域に暮らす人たち自身の手によって郷土を復興するための拠点として戦後に誕生した日本独特の社会教育機関です。長野県は全国で最も公民館の数が多い都道府県であり、平成27年度には1,520館と、2位の埼玉県、山形県の493館を大きく上回っています。
- 地域課題として介護の問題や子どもの貧困などが着目されていますが、これらは経済的問題であるとともに、地域や社会での孤立が背景となっている場合があります。地域で課題を抱える人たちが周りをつながりをつくることで、公的な制度や機関が対処する前に解決に結びつけることも可能です。公民館が果たしている地域における人と人のつながりをつくる役割は、これからの時代に一層大切になります。
- 地域課題を解決する力を地域住民自らが高めていくための、学びと活動の拠点づくりが必要となる際、公民館の持つ幅広い資源に期待されるところは大きく、地域福祉と社会教育の連携がますます大切になります。
- 高齢化と少子化が進む地域全体を大きな家族として捉え、一人ひとりの悩みや課題を支え合う地域づくりや、介護問題の学習会の開催をきっかけに、介護の必要な人たちを地域で支える仕組みづくりなどに取り組む公民館もあります。
- 公民館活動の中で具体的に福祉をテーマとして取り上げる公民館もありますが、例えば運動会のように、地域の老若男女が一堂に会し交流する場を設けることを、困難な事態が生じた際に住民同士で助け合うつながりづくりの場とすることもできます。
- 地域福祉と社会教育の連携を深めるための研修やモデル事業の実施、公民館などの社会教育の分野で活用できる福祉教育プログラムの開発・普及等に取り組むことが必要です。

今後の主要な施策展開

(1) 公民館活動の活性化支援

- 生涯学習推進センターにおいて、福祉など現代的な地域課題について学ぶ機会をつくります。（文化財・生涯学習課）
- 住民、地域づくり団体が行う地域づくり活動及び県内における先進的な公民館活動を表彰するとともに、他地域への広がり支援します。（地域振興課、文化財・生涯学習課）

(2) 社会教育活動を支える人材育成

- 地域住民が主体的に地域づくり活動や社会的事業に取り組むなど、地域の担い手として育てていくための「学び」を促すことのできる、ファシリテーターを養成し、受講者に公民館職員等を含めることにより、地域課題に応じた住民活動の実践に寄り添う機能充実に取り組みます。（地域振興課、文化財・生涯学習課）

- 地域課題への対応や、持続可能な地域づくりを中核的に担う人材の養成を推進するなど、公民館の活動の活性化を支援します。（文化財・生涯学習課）

(3) 地域福祉との連携

- 公民館の活動と地域福祉の連携により、住民が地域生活課題を学び、解決のために活動していく拠点機能を充実していくため、モデル事業や研修を実施します。（地域福祉課、長野県社会福祉協議会）
- 学校、公民館等が社会福祉協議会や地域と連携して福祉教育・ボランティア学習やプログラムづくりを共同で実践する取組を進めます。（地域福祉課）

公民館がハブとなり福祉をテーマに地域の連携を進める取組

松本市島立地区

<取組の背景>

2016年度（平成26年度）から松本市では、市内35地区ごとに公民館、福祉ひろば、地域づくりセンターという3つの自治と学びの拠点を整備し、それぞれの機関が連携を取りながら、住民主体の地域課題解決の取組を支えるしくみが動き始めました。



松本インター周辺に位置する島立地区は、かねてから公民館活動など住民主体の地域づくりの活動が盛んですが、2017年度（平成29年度）から安心して生き生きと暮らせるまち「島立」を目指して、まずは介護の問題を地域住民に知ってもらう、そしてそれを解決する仕組みづくりを進めるために、公民館が呼びかけ、福祉ひろばや包括支援センターと協働して取組が始まりました。

<取組の具体的な内容>

2017年度（平成29年度）は、3つの機関が1つずつ講座を企画し、トータルで次のような連続講座としました。第1回「おひとりさまでも最期まで在宅～最期まで自分らしく旅立つための在宅ケア～



（講師：ノンフィクションライター 中澤まゆみさん）」（テーマ：制度、担当：包括支援センター）、第2回「人生90年時代を自分らしく生きるために（元松商短大介護福祉学科長 尾臺安子さん）」（テーマ：心構え、担当：福祉ひろば）、第3回「私から私たちへ広がる気づきと学び～南信濃の事例から考える公民館の役割～（講師：南信濃公民館主事 林優一郎さん）」（テーマ：行動、担当：公民館）

<取組の効果・課題>

学びや交流の場である公民館がハブとなり、福祉の公民館とも言われる松本市独自の制度である福祉ひろばや包括支援センターが連携したことで、介護問題に直面している人に限らない、多彩な顔ぶれが学ぶ学習会とすることができました。

しかし介護の問題が地域全体の課題として共有するには至っていません。前年度の講座の共催をきっかけに、2018年度（平成30年度）は3つの機関を含めた地区関係職員の連携を強め、地区住民も交えながら話し合いを通して課題を把握、共有しています。介護の問題も含めて、まずは身近な暮らしの課題から、島立地区独自の地域包括ケアの仕組みを作るため、次への取組を模索しています。